

延総農第523号
令和8年2月17日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

延岡市長 三浦 久知

市町村名 (市町村コード)	延岡市 (45203)
地域名 (地域内農業集落名)	伊形地区 (上伊形集落、石田集落、伊形集落、無田集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 12月 11日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域の活性化を図るため新たな高収益作物の導入が必要。

鳥獣被害が顕著であるため、防除体制の強化が喫緊の課題である。

担い手や法人のオペレーターの高齢化が顕著である。また新たな農地の受け手の確保が必要なため、農地の大区画化や集積・集約化が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の主要作物である水稻から収益性が高い野菜等への切り替えや、新たに裏作に取り組むことで儲かる農業を確立する。

地区内においてスマート農業化を進め、農作業の省力化を図る。

認定農業者を中心として地元の農家への集約化を進めつつ、地域外からの認定農業者や認定新規就農者を受け入れ、さらに農業を担う者を募り、地域と担い手が一体となって農地利用する仕組みの整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	39.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	39.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基本的に農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は農業上の利用以外に保全・管理も検討する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地利用最適化推進委員や機構の駐在員らと連携し、認定農業者や認定新規就農者、法人いがたを中心に農地の集積・集約化を進め、団地面積の拡大を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
行政や関係機関と連携して農地バンクへの貸付けを積極的に行い、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び機構の駐在員らと調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。

(3)基盤整備事業への取組方針

業経営の生産効率の向上や農地の集積、集約化を図るため、地区内農地の大区画化や暗渠排水、農道整備等の基盤整備に取り組む計画を立てる。整備計画の策定にあたっては、関係機関や行政と連携して取り組み、出来る限り地元負担を抑えた補助事業の採択を目指す。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針

集落営農法人「農事組合法人いがた」のオペレーターの世代交代や、地区内外から募った新規就農者等の育成のため、行政および関係機関と連携し相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地域内で農作業の効率化を図るために水稻の育苗作業を(株)JA延岡地域農業振興支援センターに委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①令和4年度に受給した地域集積協力金を活用して、ワイヤーメッシュ柵を設置する。その際は行政と連携して効果的な施工となるよう計画を立てる。

③スマート農業を取り入れ、ドローンによる牧草等の播種、防除作業、肥料散布等を実施することで作業の効率化を図る。